

まいあーじゅるなーるフキ通信

6 月に入りました。本格的に梅雨入りしましたがシトシトと雨が降るのではなく、突然、大雨が降ったかと思ったらやんだり、道路に泥水が流れ出すほどの大雨が数時間続いたり、水害に対しての予防を台風がくる前から立てておかないと大変なことになるかもと思っているところです。

さて、皆様のご自宅に「マイナ保険証及び資格確認書周知リーフレットの送付について」が6月初旬に届いているかと思われます。今までは後期高齢者医療保険者証での医療機関受診が可能でしたが、今年の7月からは受診形態が変化致します。毎年7月に医療保険者証が届いていたと思いますが、今年からはマイナ保険証もしくは、7月中旬に届く予定の「資格確認書」が必要となっています。マイナ保険証については、国が取得を推奨していますが、手続きがありますので、希望される場合はお住いの役場まで問い合わせをお願い致します。

「資格確認書」については、マイナ保険証がない場合、必ず必要となりますので、お手元に届きましたら、施設までご持参くださいますよう、よろしくお願いいたします。

※感染症対策のため面会については週 1 回とさせていただきます。(学生を伴う面会については、窓越しの面会となります)

※面会については、週 1 回 2 人までとします。

※必ずマスクの着用をお願いいたします。

※面会時の飲食については当分の間、禁止といたします。

※学生を含む 18 歳未満の面会についてはガラス越しとします。ガラス越し、リモートでの面会に人数制限はありません。

※面会時間は一家族 15 分までとさせていただきます。

※感染の疑いについて早期発見できるよう、管理者が中心となり、毎日の検温の実施、食事などの際における体調の確認を行う等により、日ごろから利用者の健康状態や変化の有無等に留意する。

※ご不便をおかけしておりますが、面会の時間については 13 時 ~14 時の間で前日までのご予約をお願いいたします





